

平成30年 特許法等の一部改正

納付料新減免制度

<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html>

条件: 2019年4月1日以降に審査請求をした案件

対象: 中小企業、個人及び大学等

措置: 「審査請求料」、「特許料(1~10年分)」の減免

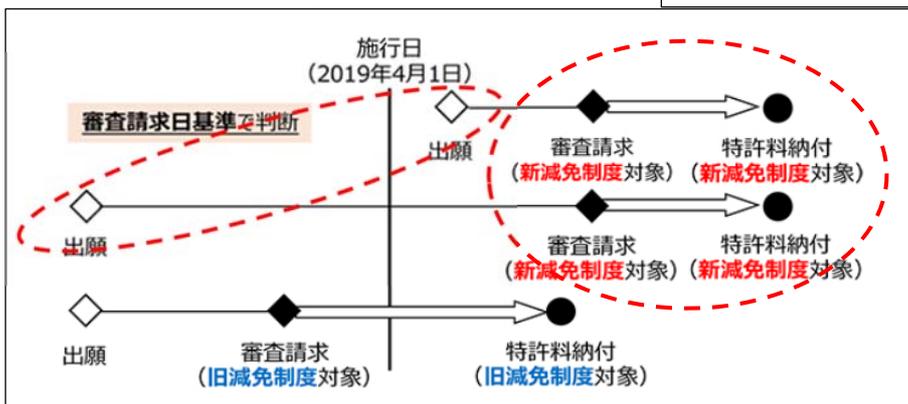
手続: 減免申請手続の大幅簡素化

【備考】

① 出願審査請求料の値上げとの関係

・2019年4月1日以降に出願した案件

減免制度は出願日には無関係



・出願審査請求料の引き上げ 118,000円 + 請求項数 × 4,000円 ⇒ 138,000円 + 請求項数 × 4,000円

② 減免申請手続 : 減免申請書の提出は不要(減免申請先は特許庁)

	出願審査請求書の記載内容 (記載場所は下欄1参照)	特許料(1~10年)納付書の記載内容 (記載場所は下欄2参照)
単独出願	【手数料に関する特記事項】 特許法施行令第10条第○号○ に掲げる者に該当する請求人である。減免申請書の提出を省略する。	【特許料等に関する特記事項】 特許法施行令第10条第○号○ に掲げる者に該当する特許出願人である。減免申請書の提出を省略する。
共同出願	【手数料に関する特記事項】 特許法施行令第10条第○号○ に掲げる者に該当する請求人である。(○▼株式会社 持分○/○)。減免申請書の提出を省略する。 【その他】 手数料の納付の割合 ○/○	【特許料等に関する特記事項】 特許法施行令第10条第○号○ に掲げる者に該当する特許出願人である。(○▼株式会社 持分○/○)。減免申請書の提出を省略する。 【その他】 特許料の納付の割合 ○/○

注 1: 特許法施行令の号等の記載は、下記を参照してください。

https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/document/index/02_98.pdf

注 2: 持分計算 出願人 A は軽減なし、出願人 B の軽減率 1/2 で持分がそれぞれ 1/2 の場合は上表の○/○は 3/4 と記載してください。(1 × 1/2 + 1/2 × 1/2 = 3/4)

注 3: 補正等により増加した請求項の分の出願審査請求料の減免措置の適用を受けることが可能です。詳細は、https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/document/index/02_97.pdf を参照ください。

③ 自動納付制度における減免制度

第 4 年分から第 10 年分の特許料の納付について自動納付制度を御利用いただいている場合に、軽減された金額により自動納付を行うことができる場合があります。

詳細は、<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/nohu/jidouounofuseido.html> を参照ください。

① 出願審査請求料の減免申請の記載 : 「出願審査請求書」に下記を記載する。
 ・【手数料に関する特記事項】は、【手数料の表示】の下に欄を設け記載する。
 ・【その他】は最下行に設け記載する。

② 特許料(1~10年)の減免申請の記載 : 「特許料納付書」に下記を記載する。
 ・【特許料等に関する特記事項】は、【納付年分】の下に欄を設け記載する。
 ・【その他】は最下行に設け記載する。

平成30年 特許法等の一部改正
料金新減免制度

その他

備考：【対象者と措置内容の一覧】

対象者	減免処置について	措置内容 特許料は、第1年分から第10年分の軽減
中小企業(会社)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_01.html	<特許> ・審査請求料:1/2に軽減 ・特許料:1/2に軽減
中小企業 (個人事業主)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_02.html	
中小企業 (組合・NPO 法人)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_03.html	
中小ベンチャー企業 (法人・個人事業主)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_04.html	<特許> 審査請求料:1/3に軽減 特許料:1/3に軽減
小規模企業 (法人・個人事業主)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_05.html	
研究開発型中小企業 (法人・個人事業主)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_06.html	<特許> 審査請求料:1/2に軽減 特許料:1/2に軽減
法人税非課税中小企業(法人)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_07.html	
個人 (市町村民税非課税者等)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_08.html	<特許> 審査請求料:免除又は1/2に軽減 特許料: 免除又は1/2に軽減 (第1年分～第3年分) 1/2に軽減(第4年分～第10年分) <実用新案> 実用新案技術評価請求料: 免除又は1/2に軽減 登録料(第1年分から第3年分): 免除又は3年間猶予
アカデミック・ディスカウント(大学等の研究者、大学等)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_09.html	<特許> 審査請求料:1/2に軽減 特許料:1/2に軽減
独立行政法人	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_10.html	
公設試験研究機関	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_11.html	
地方独立行政法人	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_12.html	
承認 TLO	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_13.html	
試験独立関連 TLO	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/02_14.html	
福島復興再生特別措置法の認定重点推進計画に基づいて事業を行う中小企業(法人・個人事業主)	https://www.ipo.go.jp/system/process/tesurvo/genmen/genmen20190401/fukushima_chusho.html	<特許> 審査請求料:1/4に軽減 特許料:1/4に軽減